



今年度の学校経営の重点指導事項

校長 宮田卓郎

年度当初からの新型コロナウイルス感染症対策のため、学校が本格的に再開してようやく2週目に入ったところです。非常に落ち着いた学校生活が動き出しています。

ところで、本校の校訓は「学而 鍛錬」です。この校訓の「学而」は、元々は「論語」から引用された言葉であるようですが、これを私なりに「ものごとを学ぶ姿勢」や「人としての生き方や在り方の学び」というようにとらえています。本校の目指す生徒像は、従前から、○ 忍耐強く学ぶ生徒、○ 信じて思いやる生徒、○ 心身を鍛える生徒、○ 何にでも挑戦する生徒 の4つです。これらを校訓と絡めて次のように整理しています。

最初の「忍耐強く学ぶ生徒」ですが、これを学而の「ものごとを学ぶ姿勢」として、キーワードを【学而・勤勉】としました。二つ目が「信じて思いやる生徒」ですが、これを学而の「人としての生き方や在り方の学び」として、キーワードを【学而・礼節】としました。三つ目の「心身を鍛える生徒」と四つ目の「何にでも挑戦する生徒」は、キーワードを校訓の【鍛錬】としました。これらをまとめて、学校経営案では次のように示しています。

目指す生徒像

- | | |
|--------------|---------|
| ○ 忍耐強く学ぶ生徒 | 【学而：勤勉】 |
| ○ 信じて思いやる生徒 | 【学而：礼節】 |
| ○ 心身を鍛える生徒 | 【鍛錬】 |
| ○ 何にでも挑戦する生徒 | 【鍛錬】 |



次に、昨年度の課題から、本年度の学校経営での重点指導事項を次の4つに整理しました。

① 人権教育の推進【学而：礼節】

- ア 「人権教育」「命の教育」等とリンクさせた道徳教育を、道徳科や生徒会活動、学級活動を核として推進し、人権意識の高揚を推進する。
- イ 西階中学校「学校いじめ防止基本方針」に基づき、積極的な生徒会活動を通して、全生徒に「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめを許さない」という雰囲気を醸成する。
- ウ 特別支援学校との交流学習をとおして、相手の立場に立った心遣いや配慮のできる生徒を育成するとともに、人権意識を高揚させ人間尊重の教育を推進する。
- エ 人権教育、道徳教育とリンクさせた交流学習をとおして、特別支援教育に関する職員研修の充実を図る。

② 基本的な生活習慣の育成【学而：礼節】

- ア 自主的・自立的な生徒会活動をとおして、「自己存在感の保障」「自己決定の場の保障」「共感的な態度の育成」を推進し、生徒一人一人の安心できる学校生活を保障するとともに、「あいさつ」「時間」「無言」をキーワードとした集団行動や礼法指導を推進する。
- イ 規則正しい生活をするための「3点固定（「起床時間」「学習を始める時間」「就寝時間」を原則固定する。）」の考え方を発達段階（学年）に応じて指導・支援する。
- ウ いろんなところで、いろんな人に支えられて生活できていることを実感させ、感謝の気持ちを常に持たせる。

③ 学力の向上【学而：勤勉】

- ア 日常の学習指導の中で、能動的で深く考える授業の実践により、学びの楽しさに気付かせるとともに、学びの主体者にさせる。
- イ 「わかる授業」「力を付ける授業」を常に追究し、授業力のレベルアップを推進する。

④ 生徒一人一人の個性を大切にした教育の推進【鍛錬】

- ア 各教科をはじめとする全ての教育活動を通して、主体的に進路選択できる実践的な態度を形成させ、将来の夢や希望を常に持ち、その実現に向けて挑戦し続ける生徒を育成する。
- また、進路情報の充実に努め、保護者への情報発信や啓発に努める。

最後に、昨年も書きましたが、公立学校は公教育の場という公共空間であり、そこでは教育空間としての規律と秩序が確立されていなければなりません。そのためにも、一人一人の生徒には、基本的な生活習慣や社会性を身に付けてほしいと願っています。これはキャリア教育の一環でもあり、そのことが一人一人の生徒の将来の進路での自己実現につながっていきます。それらは、言い換えると決まりを守る心得（遵法精神）です。社会で許されないことは、当然、学校でも許されません。学校では、生活指導の一環として、これらが守られていない場合は、御家庭に連絡して改善して登校するという基本姿勢で、全ての生徒一人一人が落ち着いて学校で勉学に励むことができるような環境整備に努めていますので、各御家庭におかれましても御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

